

産業標準化法試験事業者登録制度

JNLA : Japan National Laboratory Accreditation System

制 度 概 要

産業標準化法試験事業者登録制度（JNLA : Japan National Laboratory Accreditation System）は、産業標準化法関連法規及び ISO/IEC 17025（試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項）の要求事項に基づいて、鉱工業品及び電磁的記録（ソフトウェア）に係る日本産業規格（JIS）に規定された試験を実施する技術能力を、試験事業者が持っていることを審査し、登録するプログラムです。

JNLA 登録試験事業者がその登録範囲内で試験を実施した場合、以下に示す JNLA 標章を付した試験証明書を発行することができます。これは、JNLA 登録試験事業者が ISO/IEC 17025 に基づいた試験所運営を行っていること、試験を実施するために必要な技術能力を有していることの証明となり、様々な製品の認証制度等に活用されています。



JNLA 登録を受けている試験事業者は、IAJapan ホームページから検索可能です。

【分野ごとの JNLA 登録試験事業者一覧】
<https://www.nite.go.jp/iajapan/jnla/lab/index.html>



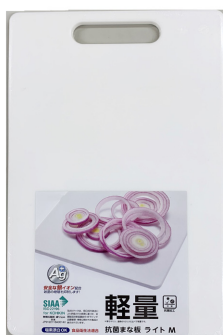
活 用 事 例

JNLA 登録試験事業者が実施した試験結果は、製品の認証制度等に活用され、日常生活で私たちが快適かつ安心して使用できるよう、様々な製品の提供に役立てられています。

・抗菌製品の信頼性確保への貢献

抗菌分野では、抗菌製品の信頼性や安全性確保のため、プラスチック製品、金属製品、セラミック製品等の抗菌加工製品は JIS Z 2801（抗菌加工製品—抗菌性試験方法・抗菌効果）（ISO 22196 と同等）、繊維製品は JIS L 1902（繊維製品の抗菌性試験方法及び抗菌効果）によって、抗菌性の評価のための試験方法が定められており、IAJapan（NITE 認定センター）では、これらの試験方法に基づいて試験を実施している試験事業者を審査し、登録することで、より安全な抗菌加工製品の製造・供給を支援しています。

また、業界団体においては、品質や安全性に関する業界団体独自のガイドラインに適合していることを表明するマークを製品に付すことができるようになる自主認証制度（抗菌加工製品（繊維製品を除く）：SIAA^{注1}、抗菌繊維製品：SEK^{注2}）が運用されており、これらの制度には JNLA 登録を受けた試験事業者の試験結果が活用されています。



SIAAマークはISO22196法により評価された結果に基づき、抗菌製品技術協議会ガイドラインで品質管理・情報公開された製品に表示されています。



抗菌防臭加工
(繊維上の細菌の増殖を抑制し、
防臭効果を示します。)
認証番号〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
一般社団法人 繊維評価技術協議会
剤名：大分類（中又は小分類）
社名及び/又は商標

注1：SIAA マークは一般社団法人抗菌製品技術協議会が制定した、シンボルマークです。

注2：SEK マークは一般社団法人繊維評価技術協議会が制定した、認証マークです。

お問い合わせ先



独立行政法人 製品評価技術基盤機構 (NITE)
認定センター (IAJapan) (JNLA 担当)
Tel. 03-3481-1939
Fax. 03-3481-1937
<https://www.nite.go.jp/iajapan/jnla/>

産業標準化法試験事業者登録制度

JNLA : Japan National Laboratory Accreditation System

制 度 概 要

産業標準化法試験事業者登録制度（JNLA : Japan National Laboratory Accreditation System）は、産業標準化法関連法規及び ISO/IEC 17025（試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項）の要求事項に基づいて、鉱工業品及び電磁的記録（ソフトウェア）に係る日本産業規格（JIS）に規定された試験を実施する技術能力を、試験事業者が持っていることを審査し、登録するプログラムです。

JNLA 登録試験事業者がその登録範囲内で試験を実施した場合、以下に示す JNLA 標章を付した試験証明書を発行することができます。これは、JNLA 登録試験事業者が ISO/IEC 17025 に基づいた試験所運営を行っていること、試験を実施するために必要な技術能力を有していることの証明となり、様々な製品の認証制度等に活用されています。



JNLA 登録を受けている試験事業者は、IAJapan ホームページから検索可能です。

【分野ごとの JNLA 登録試験事業者一覧】
<https://www.nite.go.jp/iajapan/jnla/lab/index.html>



活 用 事 例

JNLA 登録試験事業者が実施した試験結果は、製品の認証制度等に活用され、日常生活で私たちが快適かつ安心して使用できるよう、様々な製品の提供に役立てられています。

・医療用ウィッグの安全性確保への貢献

医療用ウィッグの安全性確保、市場健全化のため、業界団体独自の医療用ウィッグの認証制度「Med・ウィッグマーク制度^{注3}」が運用されており、JIS S 9623（医療用ウィッグ及び附属品—一般仕様）に規定されている仕様への適合が求められています。IAJapan（NITE 認定センター）では、この仕様への適合を確認するための頭皮への刺激を試験するパッチテスト等 4 種の試験を実施する事業者を審査する体制を整備し、JIS S 9623 の試験を適切に実施する試験事業者の JNLA 登録を行うことで、より安全な医療用ウィッグの供給を支援しています。



注3：Med・ウィッグマークは日本毛髪工業協同組合が制定した、認証マークです。

お問い合わせ先



独立行政法人 製品評価技術基盤機構 (NITE)
認定センター (IAJapan) (JNLA 担当)
Tel. 03-3481-1939
Fax. 03-3481-1937
<https://www.nite.go.jp/iajapan/jnla/>